

平成30年度

第1回島根県公共事業再評価委員会議事録

平成30年7月9日(月)

島 根 県

平成30年度 第1回島根県公共事業再評価委員会議事録

件名	平成30年度 第1回島根県公共事業再評価委員会
日時	平成30年7月9日(月) 13:10～16:30
場所	島根県職員会館 健康教育室
出席者	<p>●委員 石井洋子、上野和広、木村和夫、常國文江、寺田哲志 豊田知世、林 秀樹、平川眞代、三輪淳子 (敬称略)</p> <p>●県 土木部 次長、土木総務課長、道路建設課長、河川課長、 港湾空港課長、下水道推進課長 他 農林水産部 技監、農林水産総務課長、森林整備課調整監 他 事務局 技術管理課長 他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・平成30年度第1回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿 ・島根県公共事業再評価委員会委員名簿 ・平成30年度公共事業再評価対象事業箇所表、位置図 ・平成30年度公共事業再評価対象事業 対応方針(案) ・対象事業地区 事業費負担割合一覧表 ・島根県公共事業再評価実施要綱、島根県公共事業再評価委員会設置要領、島根県公共事業再評価委員会運営要領 ・島根県総合発展計画における再評価事業位置付け一覧 ・フォローアップ地区資料 ・過年度審議地区における報告資料

平成30年度公共事業再評価対象事業一覧表

【県事業】

所 管 課	事 業 名 (内 容)	地区名 (又は箇所名、工区名等)
森林整備課	1 県営林道開設事業	三子山線
道路建設課	2 社会資本整備総合交付金事業	国道 432 号 東岩坂バイパス工区
	3 社会資本整備総合交付金事業	(主) 松江木次線 東忌部工区
	4 社会資本整備総合交付金事業	(一) 安来インター線島田 2 工区
	5 社会資本整備総合交付金事業	(主) 出雲三刀屋線 上塩冶工区
	6 防災安全交付金事業	(一) 珍崎浦郷港線 珍崎工区
河川課	7 広域河川改修事業	佐陀川
	8 広域河川改修事業	斐伊川 (横田)
	9 広域河川改修事業	平田船川 (湯谷川工区)
	10 広域河川改修事業	新内藤川
	11 広域河川改修事業	十間川
	12 総合流域防災事業	忌部川
	13 総合流域防災事業	吉田川
	14 総合流域防災事業	出羽川
	15 ダム建設事業	矢原川ダム
港湾空港課	16 港湾改修事業	益田港
下水道推進課	17 宍道湖流域下水道事業	東部処理区
	18 宍道湖流域下水道事業	西部処理区

1. 開会

2. 挨拶（土木部次長）

3. 委員紹介

4. 出席者紹介

5. 議事

（1）再評価対象事業全箇所の説明

○会長 それでは、本年度も再評価委員会をやらせていただくことになりました。

先週も西日本の広い範囲で大きい災害に見舞われ、自然災害への対策・対応も公共事業が担う責務だと思います。そのような安心安全を守る公共事業、無限に予算が使えるわけではないということ、効率よくそれが実施されているのかと同時に、生活を豊かにしていくという点にも留意しながら、本年度の再評価も進めていきたいと思っております。委員の皆様、事務局、県の職員の皆様、どうかよろしくお願いします。

それでは、きょうの議事録については、委員に議事録の署名をお願いしたいと思います。

では、早速ですけども、本年度の再評価対象の事業となっている箇所を順次説明していただこうと思っております。18カ所ありますが、その案件の中から、この先、詳細に審議していく箇所を抽出し、現地を見ていくということで選んでいこうと思っております。説明を受けて、委員から質問がたくさん出ると思いますが、全ての説明が終わった後に質問の時間はつくろうと思っております。

では、説明していただく皆さんには、委員はもう資料には一応目を通されているので、その辺を踏まえていただいて、事業概要は必要最低限、それから、なぜ再評価対象地区になったのかというところと、それに対して今後どう対応していくのかというあたりを要領よく、1地区5分ぐらいで説明をお願いします。

◎森林整備課所管の再評価対象事業について、森林整備課から説明

- ・ 県営林道開設事業 三子山線

◎道路建設課所管の再評価対象事業（5事業）について、道路建設課から説明

- ・ 社会資本整備総合交付金事業 国道432号 東岩坂バイパス工区
- ・ 社会資本整備総合交付金事業 （主）松江木次線 東忌部工区
- ・ 社会資本整備総合交付金事業 （一）安来インター線 島田2工区
- ・ 社会資本整備総合交付金事業 （主）出雲三刀屋線 上塩冶工区
- ・ 防災安全交付金事業 （一）珍崎浦郷港線 珍崎工区

◎河川課所管の再評価対象事業（9事業）について、河川課から説明

- ・ 広域河川改修事業 佐陀川
- ・ 広域河川改修事業 斐伊川（横田）
- ・ 広域河川改修事業 平田船川（湯谷川工区）
- ・ 広域河川改修事業 新内藤川
- ・ 広域河川改修事業 十間川
- ・ 総合流域防災事業 忌部川
- ・ 総合流域防災事業 吉田川
- ・ 総合流域防災事業 出羽川
- ・ ダム建設事業 矢原川ダム

◎港湾空港課所管の再評価対象事業について、港湾空港課から説明

- ・ 港湾改修事業 益田港

◎下水道推進課所管の再評価対象事業（2事業）について、下水道推進課から説明

- ・ 宍道湖流域下水道事業 東部処理区
- ・ 宍道湖流域下水道事業 西部処理区

○会長 お疲れ様でした。やはり多いですね。

次の議事に入るまで10分ほど休憩にしようと思います。

〔休 憩〕

(2) 再評価対象地区の質疑

○**会長** 議事を再開しようと思います。よろしいでしょうか。

では、ここまで各事業課から説明をいただきました。何か質問とか意見がありましたら、ここで伺おうと思います。先ほどのように所管課ごとにやっつけていこうと思いますので、委員の皆さん、まずは林道事業について何か質問事項とかありましたらお願いします。では、私から質問します。

林道事業で、今、林齢が40年を超えて売れる、伐る時期が来ているものが50%ぐらいあるというお話でしたが、これを伐るとして、主伐の量も出ていましたけども、その行き先というのは決まっているのでしょうか。もう売れているということでもいいのでしょうか。

○**(森林整備課)** 主伐した県産原木の行き先ですけれども、主に製材所向け、いわゆる材木としての行き先は、主に益田市にある2つの原木市場になります。このほか、浜田市に大規模な合板工場があり、そちらが非常に大きな需要先で、協定を結び計画的に納入しています。それと、説明でも申しましたけれども、平成27年度から県内で2箇所、木質バイオマス発電所ができており、そのうちの1つが江津市にありまして、こちらにも非常に大きな需要を持っており、そちらにも同じように協定を結んで、定時定量で納入することになっております。

○**会長** それでは、もうその行き先もわかっているというのが先にあって、その効率をよくするために林道を整備していこうということでもいいのですね。

○**(森林整備課)** そうです。

○**会長** わかりました。

ほかに何か林道事業で御質問はありませんか。

どうぞ。

○**(委員)** 林道事業ということですが、林業の作業道ということでしょうか。この道は生活道として普段の生活に使えるような道なののでしょうか。もし生活道として使える場合、その利益もコストベネフィットに反映されているのでしょうか。

○**(森林整備課)** 林道という名前のおりです、主には森林整備とか、あるいは木材生産に係るところが便益としては大きくなっております。もう一方では、これも説明の最後で話しましたが、災害時の迂回路、避難路としての役割、集落と集落を結ぶような

線形にもなっておりまして、こちらの便益も見ておりますが、便益の大きさにいいますと、森林、林業のほうが圧倒的に大きい便益となっております。

○（委員） 普通の車も通れるということですね。

○（森林整備課） そうですね、一般車両の通行も想定しておりますし、木材を搬出するという事ですので、10トン以上のかなり大型なものも通れるような道ということをつくっております。

○（委員） ありがとうございます。

○会長 どうぞ。

○（委員） 先ほど出た災害時の迂回ルートについてなんですけども、この資料のところでは、接続する県道が被災した際の迂回ルートとし機能するというふうに書かれているのですが、この林道自体も迂回路として使うということを想定されているということですか。

○（森林整備課） そうですね、基本的には林道は山の奥のほうに入っていきますので、ふだんこちらを使うと当然遠回りになるわけなんですけども、例えば県道ですとか国道で何かがあって通行止めになったときは、迂回路として使えるということです。

○（委員） 道路の安全性といいますか、そういう面では、県道側に何かあるような災害時に、この林道が無事であるのでしょうか。

○（森林整備課） 先ほども説明しましたとおり、この林道は山の中を通りますけれども、規格としてはそのようなトラックも通れることになっております。確かに国道、県道が被災するようなときに、無事であるかということはあるかもしれませんが、迂回路としての役割を果たすということは十分あり得ると思っております。

○（委員） 斜面部の安定性とかも評価はされないのですか。道路のところに斜面部があるわけで、そういったところの安全性というのは。

○（森林整備課） もちろん一般車両の走行を想定しておりますので、そういったことは検討した上でつくっております。

○会長 どうぞ。

○（委員） この林道整備にかかわる、いわゆる森林整備や原木生産で利益をこうむる事業所だとか事業所数だとか、あるいはそこにぶら下がっている就業者数とか、そういうのはわかりますか。

○（森林整備課） 具体的な正確な人数というのは今手元にはないのですが、その地域

の林業の担い手、主には森林組合であるとか、木を伐っている素材生産業者の方、そういった方は当然把握しております。その施業の実績、計画等も把握しておりますので、今ちょっと具体的なものはありませんが、承知をしております。

○（委員） できれば資料として、1業者10人というところでこの山があつて、そこに道路がつくということではないのでしょうか、そこから辺、その範囲といいますか、恩恵をこうむる実際の人たちがどれだけいるのかを、わかる範囲で結構ですのでお願いしたいです。

○会長 資料のことについては、本年度からは前もって資料を求めとけばもっと早くなるということで、そのようなやり方を取り入れる予定であります。

それでは、ほかに林道の事業に質問がないようでしたら、次は道路建設のほうで何か質問ありましたらお願いします。どこか地区名を言っていただいてもいいですし、全体のことでも。

○（委員） 2の東岩坂バイパス工区ですが、大庭とか古志原を先にしている理由は何ですか。

○（道路建設課） まず、東岩坂バイパスは昭和の時代から着手しているという非常に長い事業でして、今、残っている区間というのは一番の難所のところですよ。これから測量等も行う必要があります、地元とも調整をしていくところです。一方、古志原、大庭バイパスは、松江の方だと大体わかるかもしれませんが、1日の交通量が1万5,000台と、かなり交通量の多い路線、区間になっております。これに対して、現道部には歩道がなく、同じ松江市内の事業ではありますが、こちらの事業に対する熱意というか要望が強いということもあり、市街部の交通量の多さや地域の要望とか、そのような要素も加味をした上で、大庭、古志原などの市街部を、現在優先的に行っている状況です。

○会長 今の質問に関連ですが、残っているところはかなり難所だというふうにさっき言われたと思いますが、難所が残ったままという状況なのでしょうか。

○（道路建設課） はい。一番峠部のような形になっておりまして、縦断も非常にきついところです。先ほどの説明では触れませんでした、この区間については、現在検討中の計画とは違うルートで事業に向かった経緯もあります。その中では地すべり地帯などに当たり、なかなか施工が順調に進まなかったということや、トータル的なコストの縮減なども踏まえて、再度検討をしているということです。

○会長 わかりました。 ほかに。

○（委員） 先ほどの混雑度についてお聞きしたいのですが、この数字がどのような数字か全くわからないので、ちょっと説明をお願いできないでしょうか。

○（道路建設課） 安来インター線の中で出てきた数字のことと思います。混雑度というのは、例えば道路が2車線であると、基準で1日1車線当たりだと車がスムーズに流れるのは大体何台までというような基準があります。この基準以内であればそこを通る車はすいすい止まらずに行くわけですが、その容量を超えた台数が通ると、どこかで混雑をすることになります。ここの国道9号の交通量が幾らで何台までならすいすい通れるという数字を今、申し上げることができませんが、つまり、混雑度が1を超えるとちょっと混雑しているということと、混雑に関しても、一日ずっとではなくて、朝夕のピーク時、交通量が多い時間帯が主に混雑するわけですが、大体の指標としては、1.5を超えると、ほぼ1日において相当な時間帯において混雑しているというぐらいで捉えていただければいいのかなと思います。細かい数字のことは、今ここで申し上げられなくて申しわけないですけれども。

○会長 はい。混雑度、さっきの数字は、では、1.7ということは、もうすごいということですね。

○（道路建設課） そうですね、場所によって多いところでは、2を超えたりしているところも恐らくあろうかとは思いますが、国道9号の安来の辺は、県内でも高いほうではないかと思います。

○会長 ほかに何か質問ありますか。

○（委員） 3番の木次線東忌部工区を例にとってなのですが、歩道をつけるときに、交付金事業で多分歩道の幅というのは大体決まっていますかね。多分決まっていると思うのですが、この東忌部の熊山のほうから雲南にかけての分が、今の歩道の整備によって安全性が確保されるということで、忌部小学校とか公民館とかっていうのは危険防止になるというようなことは理論的にはわかるのですが、実態として、あそこを歩行者としてどのぐらいの利用があるものか、率直なところ疑問に思うので、つくらなければならないということとはわかりますけれどもね。

○（道路建設課） ここでは、歩道については全線につけるということではなく、資料を見ていただくと、この全体の地図の真ん中、上側あたりに1つ集落がございます。参考ですが、こちらから忌部小学校、図面、写真でいうと左側になりますが、こちらに徒歩で通学する生徒、児童が11人おります。また、湖南中学校の方面へこの地区から通う中学

生は5、6人程度と聞いております。今の11人、5、6人というのが果たして多いのか少ないのかという議論はあろうかとは思いますが、それ以外の歩行者については、今ちょっと手元に資料がなくて、交通センサスなどの指標はありますので、後日、お示しします。

○（委員） いや、それで結構ですけど、2.5メートルというのは、もうこの交付金事業の中で設計としては決まっているのですか。

○（道路建設課） そうですね、もっと広いところ、町中だと車椅子のすれ違いを考慮して3.5メートルで計画するところもありますが、2.5メートルが歩道としては道路構造令でいうところのスタンダードな幅です。

○（委員） 結構です。

○会長 それでは自分からも次の質問ですが、安来インター線、島田工区のこと、トンネル、橋梁、大きな盛り土の代表的な断面が3つあり、かなり豪華な道路かなと思いますが、なぜここを通したのかというのを教えてもらえますか。

○（道路建設課） この安来インター線は、山陰道のインターに直結する道路でなおかつ国道9号にも直接タッチし、緊急輸送道路（1次）の路線に指定していることや、工業団地から山陰道にアクセスする道路であり、規格の高い道路計画としているところです。

○会長 ありがとうございます。

○（委員） 道路の関係で、盛土材を近隣工区へ流用することでコストの縮減となっているのですが、大体、各現場でどのくらいの金額というのは出ているのでしょうか。

○（道路建設課） 各現場でその金額までは、今回出しておりません。また、2回目以降のところで資料を作成したいと思います。

○（委員） ぜひお願いいたします。

○寺田会長 それでは、道路事業はこの辺で。

次は、河川課の所管の事業について、質問がありましたらお願いします。

○（委員） 洪水確率の10分の1とか50分の1は、50年に1度という意味ですよ。今日ご説明いただいた中で、幾つか、10分の1、30分の1、50分の1、100分の1など、幅があったようなのですが、その幅の根拠を教えてください。

○（河川課） 今の河川改修の考え方は、島根県で河川整備を行う際の整備水準として、河川ごとに洪水に対して守る地域の人口、資産、および過去の浸水被害や洪水実績などを考慮して指数化します。整備水準の幅としては最低が10年に1回の確率から、最大では100年に1回の確率となります。そのような幅の中で決めて行うのが基本的な考え方で

あり、今回も8河川ありますが、それぞれ地域の実情、人口や資産の状況を踏まえて確率規模を決めています。

○（委員） わかりました。価値が高いところほどより高い、100分の1とかを当てはめるということですね。

○（河川課） そうです。出雲の市街地にある新内藤川では、50分の1で整備を行い、比較的大きな雨に対しての対応を考えています。山間部では若干落ちますが、それは周りの家屋の状況等を見て判断するという考え方です。

○会長 どうぞ。

○（委員） あと、例えば、10とか11の事業の事業進捗率は57%と56%ですが、10の浸水率は比較的少ないようです。一方で、11は比較的多いと感じていますが、これは上流にダムがあるとか、そういう状況も関わってくるのでしょうか。これらの河川に関する事業は、川だけではなく、上流の治水も関わってくるのかと思いますが、河川の上流で今、他の治水事業、工事が行われているかどうか、という資料がもしありましたらお願いしたいと思います。

○（河川課） 今回の河川改修事業8カ所につきましては、上流でダム等の事業は行われていません。

○会長 では、関連するものは無いということですね。

○（河川課） はい。

○会長 どうぞ。

○（委員） ちなみに、最近、気象変動の影響などで洪水被害が増加傾向ですが、災害計画の見直しは県の中ではあるのでしょうか。

○（河川課） 先般も大きな災害が起りましたが、基本的に考え方は大きく今2つあり、1つはハードで確率規模を決めた中で整備を進めていきます。もう1つは、想定を超えたという話について最近は言うておらず、想定最大規模ということで溢水や、破堤も起こるという前提の中で、ソフト対策、いわゆる命だけは守るという対策を組み合わせながら、今、河川行政として進めていきます。着実に守れるようなところまでハード整備を行い、なおかつ、なかなか想定されないような、100年や150年などの大きな確率規模で起こるものについては、ソフトの中で避難行動や、命だけは守るというようなものを組み合わせながら進めていくのが、今の実態です。

○会長 河川だけじゃなくて、費用対効果で、新内藤川だけB/Cが10.78ってい

う強烈な感じなのですが、理由がありましたらお願いします。

○（河川課） 対応方針案の10の2を見ていただければと思いますが、こちらのほうで想定氾濫区域を示しております。これに新内藤川の流域、新内藤川と赤川と塩治赤川と午頭川と4河川あるわけですが、この浸水想定エリアが非常に広い状態であり、出雲市全体がつかるとなっており、資産が多くあるために、費用対効果が高くなるようになります。

○会長 さっきの委員の質問からすると、そういう場所は確率年が大きくなるっていうことでいいのですか。

○（河川課） はい。

○会長 わかりました。ほかに。

○（委員） 河川の整備は大変だということはよくわかるんですけど、何せ工事期間がみんなすごく長いんですよね。残工事期間を見ても、今回でもあと27年だとか29年だとか20年だとか、ここで、再評価でいいなあって言っても、それからまた5年後にやってもまだまだ先があると。県民の皆さん、何となく見ていただいても、48年かかったとか、吉田川は67年かかったということになるとちょっとわかりにくいので、もう少し工区を設定するとか、何かわかりやすくしないと、あと30年とか、長いのは、平田船川が29年とか、残期間がですね。県民にわかりやすいような何かしないと、ちょっと人間が生まれて死ぬ以上の年数がかかりそうながあるので、何かその辺、知恵が出ませんでしょうかという御提案です。以上です。

○会長 どうぞ。

○（委員） 大体道路に比して結構進捗率が低いんですよね。道路が10キロとするならば、100メートルか1キロかわかりませんが、そんな単位でいくのですが、その最大の理由で主なものが、大体こういうことだというのがあればお聞かせいただきたいということと、もう一つは、14番に、出羽川ですか、その浸水被害があったのが昭和58年と60年ということで、比較的新しいのですが、それ以前にも結構雨降っていたのですが、よその例見ると、もう長い歴史の中で洪水は起こっており、ここだけが58年と60年というので、何かそれ以前と色々な環境の変化があって、こういう現象が起きているのかなというのがちょっと疑問なので、その辺をお聞かせ願いたいと思いますけども。

○（土木部次長） 先ほどの道路と川の進捗率の違いについての御質問にお答えいたします。道路の場合はあくまでも人工物であり、いわゆる道をつくるときに最も経済的なル

一トを選ぶことができます。家屋を当てずに、家屋に対して支障にならないルートを選定することができますが、河川の場合はいわゆる自然物であり、拡幅するということになると、日本の場合は川によってつくられた平地に資産が集中していますので、そのようなところを拡幅して川をつくるという場合に、やはり年数と事業費がかかるため、同じ事業費で距離が変わります。全体の予算が、道路事業費の予算が大きいということもありますが、その予算の大小よりも、そのような特徴があります。

○（委員） 災害の観点から見ると河川のほうがはるかに被害は大きいということで、もっと進んでもいいのではないかなというような感覚はあるのですが、道路より。まあ、大体わかりました。

○（土木部次長） おっしゃるとおりです。ただ昨今、災害が頻発しており、先ほど河川課長が言いましたように、これだけのものをつくっても、必ず防げるということは自然現象においてないことや、ある程度の雨や洪水に対してはそれで防ぎますが、どうしても危険になったときには、避難などを組み合わせて命を守ります。一方で、毎日出水があるわけではないことや、資産なども川の下流部に集中しており、絶対に被害を受けない河川改修をするということになりますと、日常生活からほとんどの平地部を川にしたり、谷の中では耕作地をなくして川にするような形にもなりかねないので、先ほど言いました資産などを考えて事業規模を決めています。出羽川については、近年の58年の災害、60年の災害以降、大きな洪水や出水状況がないため、それ以降にないということです。

○会長 ありがとうございます。

それでは、ダム事業の質問が何かありましたらお願いします。矢原川ダムですね。

特にないようでしたら、次は港湾改修事業の益田港について、何か質問がありますか。

では、1つ聞いていいですか。高津川の河口に、もともとど真ん中に州がありますよね、大きい州があるのですが、これの端っこが飛んでしまったってことですよね。これは、全部ないってことは考えられないのですか、すごく何か雑な聞き方で済みません。全部ないと、何かすぱっと通るような気がするのですが。

○（港湾空港課） この中州がもともとあった港の、直接波が当たらないように堤防の役割を果たしておりまして、それがなくなると、係留施設が不足するということと、港内に直接波が入ってしまいますので、港の中の静穏度が悪くなってしまって、港での安全な船の利用ができなくなってしまいます。

○会長 この益田港ですけど、よく知らなくて済みませんが、どんなものを、どんな荷

物が出入りしているのでしょうか。

○（港湾空港課） 益田港は主に漁業利用をされておまして、益田港に揚がる魚としては、イカですとかブリ、サワラ、マアジなどございます。

平成29年度の情報ですけれども、漁獲量は668トンとなっております。漁獲金額は約2億5,000万円となっております。

○会長 それでも、漁港ではなくて普通の港湾ですね。

○（港湾空港課） はい。

○会長 わかりました。どうぞ。

○（委員） 今の質問に関連して、近くに漁港があると思うのですが、それでしたら、何かあえてこれをそのようにコストをかけてしている理由が余りちょっとよくわからないのですが。

○（港湾空港課） 益田港に製氷施設がございまして、ほかの漁港には製氷施設がないという状況になっております。それで、益田港へほかの漁港から船がやってきて、氷を載せてまた漁に出かける、そういう使われ方をしております。

周辺にも漁港はあるのですが、そこも船でいっぱいございまして、ここの港も船でいっぱいございます。ここの港湾は、今、港湾ですけども、利用は漁港として使われております。ここの船がほかの漁港へ行くと、ほかの漁港もいっぱいになってしまっていて、今度、そこを整備しなければいけないということになりますし、その地場で利用をしておられる漁師さんもおられるわけですし、その漁師さんにどっちへ行きなさいっていうのはなかなか言えないこととございますので、やはりここの港での需要があり、周辺の漁港には代えられませんので益田港として整備が必要です。

○会長 どうぞ。

○（委員） 去年、たしかここが対象地区だった隣のような気が……。

○（港湾空港課） 隣ですね。

○（委員） ですね。そのときに、ここの砂を、高津川に今堆積している砂を離岸堤のところに持って行って使って、それで両方がうまくいくと、でも通れるようになるということをおっしゃっていたのですが、それとの関連はどうなのですか。専門用語がわかりませんが、掘削して移動させ一体的な工事というふうに御説明を受けたような気がしますが、そこらあたりはどのように考えたらいいですか。

○（港湾空港課） 去年は海岸保全施設の整備ということで、この左隣にある海岸に砂

を持っていくと。それは、今使っている航路に、高津川の河口にある、この航路にたまる砂を取って、砂がなくなってきている左側のこの今計画している港の左側にある海岸の浜が痩せてきているので、そこに砂を持っていくという説明させていただきました。この、浚渫も今そのような形で利用しておりますが、これから新しい港湾ができ上がってくると、浚渫も少しずつ、航路にたまった砂をとるというこの事業も少しずつ少なくなるということですので、去年は痩せている海岸の砂を補給するために、ここの航路にたまった砂を持って行って砂浜を育てるという事業の説明をさせていただきました、その養浜が終わるぐらいのときにこの港湾がやっとなでき上がるという形で、今回は一体的な整備をしておりますが、新しい港湾をつくるという事業で、前回とは少し違うのですが、わかりますでしょうか。

○（委員） いや、また徐々に理解させていただきます。

○会長 持っていく砂がなくなったのではないかなとちょっと思ったりしますね。浚渫する砂がなくなったということですよね。

○（委員） 将来的にこの砂は、ここの高津川の中州みたいになっている部分というのはどうなるのですか。このままさらに堆積してきて、多くなるのですか。

○（港湾空港課） そうですね、ある一定、ずっとここに溜まっているわけではなくて、やはり高津川は出水期に出水しますので、そのときにはある程度砂が出ていきます。また、冬場に少しずつ砂がたまり、今回の出水期みたいなときに、また砂が出ていくということで、ここがどんどんたまっていくわけではなくて、溜まったり減ったりを繰り返しながら、同じような形でずっと続いていくのではないかなというふうに思います。

○会長 ありがとうございます。

次、最後ですね。下水道事業について質問がありましたらお願いします。

では、皆さんが考えている間に。西部の下水道の図を見ると、何か河川事業の十間川のすぐそばみたいに思いますが、この西部の下水事業はここに排出するのでしょうか。神西湖に排出するようになっているのでしょうか。

○（下水道推進課） 西部浄化センターは、図面の左にTという四角が処理場で、全てここに集めまして、日本海に放流しており、川には放流しておりません。

○会長 それでは、差しさわりが無いということですね。

○（下水道推進課） そうです。

○会長 近いなと思ったもので。どうぞ。

○（委員） 東部は中海に全部排出するということですかね。中海は水質のデータの何か関係みたいなデータがございましたら。

○（下水道推進課） パワーポイントで説明した中に資料がありましたけども、基本的に同じような形で、中海は鳥取県の関係もありまして、今回つけていないのですが、鳥取県側の中海も同じような形でグラフがありますので、それを提出します。

○（委員） わかりました。

あと、廃棄物が再利用されているようですが、廃棄物は肥料やガスとして100%再利用されているのでしょうか。また、これによって多少収益もありますか。

○（下水道推進課） 先ほどの汚泥の処理ですが、県の施設については100%有効利用しております。セメント原料とか、それから肥料化、炭化で100%汚泥は使っております。それから、消化ガス発電につきましては、西部は以前からしていますが、東部浄化センターではこの4月から民設民営で発電をしております、その発電に伴って発生する消化ガスを、今、民間事業者に売って、その利益は処理場の間接的に修繕などに使うこととしております。

○会長 どうぞ。

○（委員） 県の下水道普及率が46.9%ということですが、県として何かそれについて普及率を高めるような対策をしていらっしゃるのでしょうか。

○（下水道推進課） 鳥根県では、幹線管渠は県が設置し、先ほどのオレンジの処理区はそれぞれ各市町が受け持ち、管渠を各家に広げ整備しています。整備率の向上について県としては、市町に対してコストが安い整備の手法や、より有利になるような交付金の情報提供、先ほどの市町村の小学校を対象とする出前講座などの啓発活動とか、そのような間接的になるかもしれないのですが、整備率を上げるため、県としての協力、助言等をしていくこととしております。

（3）抽出審議箇所の決定

○会長 それでは、質問もこれぐらいに、余り時間もないようですので、次は、どこを抽出して審議していくかを決めていかないといけないのですが、18カ所あって、多い訳です。抽出した所はやはり現地も見ることを考えて選ばないといけない。それを今、ここで決めたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

〔一同同意〕

昨年、その前もそうですけど、各委員が1カ所ずつ担当して意見具申を書いていくということにしたいと思います。フォローアップと総括意見を会長がやっていきたいと思っています。フォローアップ地区以外で8つの地区を今から抽出したいと思うのですが、それによろしいでしょうか。8カ所に、人数分に決めるということによろしいでしょうか。

〔一同同意〕

では、その抽出の審議に当たっては、運営要領第7条の規定に従って、事業の種類、事業の規模、それから地域のバランスですね、東と西のバランス、過去の再評価の状況などを見て抽出し、決めていければと思います、案を作っていますので、事務局はそれを委員に配付してください。

行き渡りましたでしょうか。対象地区の中に林道が1つ、道路は5つ、河川が8、ダム1、港湾1、下水道2となっています。初めて再評価を受けるものが道路で4カ所、残りの14カ所は過去にも再評価を受けています。再評価区分の4番、5番ですね。

まず、事業の種類でいくと、1番の林道三子山線。それから、15番の矢原川ダム。あと、16番の益田港ですね。道路は5地区あるのですが、初めての再評価のうちから1つ、それから、過去に再評価を受けた地区から1つを選んで2地区にしたいということで、2番と3番を選んでいきます。網かけしてあるものです。初めての再評価地区の中で、今配った資料の会長案の裏面をちょっと見てもらえますか。3番の松江木次線東忌部工区がICT土工に取り組んでいるということで、評価の対象にしてみたらどうかと。それと、2番の国道432号東岩坂バイパスとしています。

河川は、広域河川改修5地区、総合流域防災が3地区、それぞれ1地区を選ぶということにして、この事業の中で事業費が大きい平田船川、それから、13番の吉田川にしたいと思っています。

それから、下水道事業では、前回の再評価時に詳細に審議されてなかった西部処理区を選びたい。これで選ぶと、地区的なバランスで東部は5地区、西部は3地区で8地区となります。この案について、意見を聞いてみたいと思います。

ほかに、ここもやったほうが良いというような意見がありましたらお願いします。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔一同同意〕

それでは、その8カ所を詳細審議していくということに決定させていただきます。

それでは、次はフォローアップ調査についての説明をお願いしたいと思います。

(4) フォローアップ箇所の説明

○(事務局) フォローアップ調査は、平成23年度の現地調査から既に評価を終えた箇所がその後どうなっているのかという観点から、例年1カ所ないし2カ所の事後の視察を行っているところです。本日配りました資料の中で委員の皆様方には、右の附箋のところでフォローアップと書いてある所をごらんいただきたいと思います。

それで、フォローアップ地区は、つけております資料の中で、平成25年完了地区の国道431号、東林木バイパスでの検討をお願いさせていただきたいと考えております。本日、事業担当課から概要説明をあわせて御提案を申し上げます。

○会長 調査地区、事務局に選定をお願いしたいと思っています。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

[一同同意]

◎フォローアップ箇所について、道路建設課から説明

・道路改築事業 国道431号東林木バイパス

○会長 今の説明について、何か意見とか質問ありますか。

では、フォローアップは東部地区の現地調査とあわせて現地確認をしたいと思います。

これで、現地調査するのは、東部は6地区、西部は3地区に決まりました。この委員会で議論を行い、最終的には抽出審議箇所について知事に意見具申をしていくこととなります。その意見具申を行うに当たり、担当の箇所を決めて執筆していただくこととなりますが、委員さん方と一緒に決めていこうと思っています。また、去年は担当者にパートナーとして副担当者、相談相手というような立場もつくっています。そのようにやっていきたいと思うのですが、よろしいですか。

[一同同意]

(5) 意見具申執筆担当者の決定

※以後、話し合いにより、以下のとおり決定

- ①番 県営林道開設事業 三子山線 : 常國委員、石井委員
- ②番 社会資本整備総合交付金事業 国道432号 東岩坂バイパス工区
: 平川委員、上野委員
- ③番 社会資本整備総合交付金事業 (主) 松江木次線 東忌部工区
: 木村委員、林委員
- ⑨番 広域河川改修事業 平田船川 (湯谷川工区) : 三輪委員、豊田委員
- ⑬番 総合流域防災事業 吉田川 : 上野委員、平川委員
- ⑮番 ダム建設事業 矢原川ダム : 林委員、木村委員
- ⑯番 港湾改修事業 益田港 : 石井委員、常國委員
- ⑱番 宍道湖流域下水道事業 西部処理区
フォローアップ地区 : 豊田委員、三輪委員
: 寺田会長

(6) 過年度審議箇所 の 指摘 に対する 報告

○**会長** そのほか、事務局から報告事項があるようですので、お願いします。

○**(事務局)** 過年度審議における御指摘で、1点御報告をお願いします。

平成28年度審議でございました島根県道路事業における1.5車線の改良の定量的評価について、御説明をさせていただきたいと思います。

◎島根県道路事業における1.5車線の改良の定量的評価について、高速道路推進課から説明

○**会長** ありがとうございます。

委員の皆さん、質問とか意見がありますか。ありましたらお願いいたします。大丈夫でしょうか。

○**(土木部次長)** 会長。先ほどの委員への下水道の説明で、県として40数%の普及率というか整備率であるけども、県として将来的にはどうするのですかというような御質問だったように思っているのですが……。

○**(委員)** 全国平均よりやっぱりちょっと低いのが気になりまして。

○（土木部次長） その回答で、うまくかみ合っていないと思いますので、私から回答させていただきます。県全体の下水道の普及率は40数%なのですが、汚水処理という観点から、いわゆる合併浄化槽という、それぞれ個人でやっているものと、それから、農村漁村で集落排水事業という、小さな下水道のプラントでやっているものがありまして、それらを加える汚水処理人口は80%近い、今県全体で78%という普及率です。ただ、全国と比べると普及は遅れており、その主な原因は、石見部の市町村の公共下水道が遅れているということです。それについて、県としては市町村と相談をしながら、なるべく西部の下水道事業が進むようにということで考えており、そのような整備が非常に遅れているところについては、先ほど下水道推進課が言いましたように、それ自体は市町村事業で整備をするのですが、県として市町村が負担する額が財政的に少し楽になるように、整備が遅れている市町村の下水道の整備費に対して幾らかの補助といいますか、支援をやって、県としてもその下水道の整備率を上げていくということを考えております。そういうことを、県としても取り組んでおります。

○会長 ありがとうございます。

それでは、そのほか、質問がないようでしたら、本日の議事は以上になります。

各事業の説明資料については、きょう使用したもの以外に、担当の箇所について、もっと詳しい資料を欲しいということがあるかと思えます。そのときは事務局のほうに申し込んでください。申し込みがあった場合、それは申し込んだ人だけじゃなくて、全委員に同じものを送付するということになっています。前もって言っていただくと、当日に慌てて資料を出してもらおうという、なかなかそろわないこともなくなると思えますので、そういうふうなスタイルにしたいということを事務局と相談しています。

ほか、委員の皆さんから何かありますでしょうか。今、聞いとかないといけない、言っとかないといけない。ないようですね。

それでは、本日の議事はこれで終了します。

○（事務局） 会長様、詳細審議地区、現地調査箇所の決定をいただきまして、ありがとうございました。

先ほど会長より資料請求についてのお話がありましたので、若干触れさせていただきたいと思えます。本日、委員の皆様のところダブルクリップの中に委員会第1回から4回における課題整理の流れというペーパーをつけております。こういった会議形式、それからあとは現地での調査ということになるのですが、そのときの委員からの宿題などについ

ては、そのペーパーの半分より下のところで今後ちょっと処理したいと考えております。本日もありましたが、新たな資料請求でありますとか、各委員からの宿題等を事務局及び再評価の該当課で整理をいたしまして、事務局から各委員に宿題等の確認、それから追加の有無を、毎回、一人一人全員に伺おうと思っております。それを踏まえた後に該当する資料等を用意いたしまして、早ければ事前、ちょっと遅くなりますと委員会の当日になるかもしれませんけれども、そのときに配付させていただきたいという流れで本年度は進めさせていただければと思います。どうかよろしく願いをいたします。

それから、今後の会議日程でございますけれども、あらかじめ委員の皆様にお聞きして、第2回の委員会、これは東部の現地調査になります。今月の23日月曜日でございます。それから、第3の委員会、これが西部での現地調査になります。この現地調査を8月9日に予定をしております。詳細な行程につきましては、また後日御連絡をいたします。また、4回を9月、第5回の委員会を10月に予定をしております。日程が近づいてまいりましたらまた連絡をいたします。

それでは、これをもちまして、第1回島根県公共事業再評価委員会を終了したいと思います。長時間にわたっての御審議、どうもありがとうございました。

6. 閉会

以 上